

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	324	253	967	6	1,550
平塚	232	261	682	6	1,181
鎌倉三浦	92	85	273	3	453
小田原	120	181	403	10	714
厚木	288	266	886	10	1,450
合計	1,056	1,046	3,211	35	5,348
比率(%)	19.7	19.6	60.0	0.7	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	106
平塚	96
鎌倉三浦	31
小田原	79
厚木	143
合計	455
比率(%)	8.5

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学齢前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	112	103	99	108	92	90	36	528	540	239	131		1,550
平塚	97	88	75	80	63	69	38	413	409	152	106	4	1,181
鎌倉三浦	31	23	23	35	24	32	16	153	151	77	41		453
小田原	65	58	40	44	34	42	18	236	254	97	60	2	714
厚木	121	94	102	103	105	68	42	514	478	216	118	3	1,450
合計	426	366	339	370	318	301	150	1,844	1,832	781	456	9	5,348
比率(%)	8.0	6.8	6.3	6.9	5.9	5.6	2.8	34.5	34.3	14.6	8.5	0.2	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	655	57	794	4	40	1,550
平塚	485	94	589	2	11	1,181
鎌倉三浦	216	16	220		1	453
小田原	310	36	346	5	17	714
厚木	594	109	708	11	28	1,450
合計	2,260	312	2,657	22	97	5,348
比率(%)	42.3	5.8	49.7	0.4	1.8	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	308
平塚	337
鎌倉三浦	175
小田原	200
厚木	558
合計	1,578
比率(%)	29.5

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親 戚	近 隣 ・ 知 人	子 ど も 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者			小 計				市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	2	26		23	87	14	152	28	282	14	69	4	3		7		34
平 塚	9	70		19	34	11	143	19	187	12	27	2	19		1		31
鎌倉三浦		16		4	20	2	42	3	51	2	74		16	1			6
小 田 原		4		10	42	12	68	16	106	5	53	2	20	3	1		17
厚 木		19		23	65	19	126	36	202	12	42		3	9	20	6	18
合 計	11	135	0	79	248	58	531	102	828	45	265	8	61	13	29	6	106
比率(%)	0.2	2.5	0.0	1.5	4.6	1.1	9.9	1.9	15.5	0.8	5.0	0.1	1.1	0.2	0.5	0.1	2.0

区分 児童相談所	認 定 こ ど も 園	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 童 相 談 所	D V 関 係 機 関	その他			合 計
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
平 塚	1	592	6	2	6	76		41			11	5	1,181
鎌倉三浦		192	5	4	2	26	5	23				1	453
小 田 原		322	7	1	1	43	6	32			9	2	714
厚 木		591	20		23	246	1	60			3	32	1,450
合 計	3	2,400	49	8	41	506	12	258	0	0	29	48	5,348
比率(%)	0.1	44.9	0.9	0.1	0.8	9.5	0.2	4.8	0.0	0.0	0.5	0.9	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外 の母	実父以外 の父 ・実母	その他	合計
中 央	936	52	361	14	102	85	1,550
平 塚	698	35	219	9	137	83	1,181
鎌倉三浦	326	5	41	3	27	51	453
小 田 原	416	24	117	3	65	89	714
厚 木	837	58	286	11	162	96	1,450
合 計	3,213	174	1,024	40	493	404	5,348
比率(%)	60.1	3.3	19.1	0.7	9.2	7.6	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・搜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
					合計			合計		
中央	1	2	1	1						
平塚	1									
鎌倉三浦										
小田原	1	1			1		1	1	1	1
厚木	2		1				2			
合計	5	3	2	1	1	0	3	1	1	1

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・搜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央								
平塚							1	3
鎌倉三浦							2	
小田原		1		1			2	
厚木		2					1	2
合計	0	3	0	1	0	6	0	5

*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・搜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	7	124	4	13	11	159	3	7	1	5	16
平塚	15	78	13	1	13	120	8	6		4	18
鎌倉三浦	1	32		4		37	1	2		2	5
小田原	7	50		1	8	66	3				3
厚木	22	147	14	17	15	215	10	8		3	21
合計	52	431	31	36	47	597	25	23	1	14	63

*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
中央		24	1				25
平塚	5	35	4				44
鎌倉三浦		30		1			31
小田原	4	32	2			3	41
厚木	4	44	7		2		57
合計	13	165	14	1	2	3	198

*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6								
					1項				3項												
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限										
					施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	通信のみ制限		施設 入所 児童	一時 保護 児童									
				施設 入所 児童					一時 保護 児童	施設 入所 児童			一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童						
中央																					
平塚																					
鎌倉三浦																					
小田原																					
厚木				3		3														3	
合計	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤					家庭		原 因 不 明	合 計	
	精 神 病	精 神 病 以 外 の 患 病	精 神 疾 患 の 疑 い	知 的 障 害	未熟		依存症		被 暴 力 的 性 格	暴 力 的 性 格	パートナー		親子間		親 族 間	経 済 的 困 窮	社 会 的 孤 立			
					未 成 年	そ の 他	ア ル コ ール	薬 物 等			D V	D 以外	育 児 不 安	一 方 的 し っ け						そ の 他
中央	50	12	15	3	8	144	11	3	2	21	127	362	45	248	406	57	22	12	2	1,550
平塚	32	18	38	13	9	154	7	5		80	97	265	27	181	171	31	32	16	5	1,181
鎌倉三浦	19	7	12	5	1	64	3	3		20	35	99	7	68	92	9	1		8	453
小田原	25	6	23	4	6	119	1	2	1	19	81	144	18	167	63	24	9	2		714
厚木	44	13	56	12	6	162	21	5	10	59	161	238	62	245	267	46	18	20	5	1,450
合計	170	56	144	37	30	643	43	18	13	199	501	1,108	159	909	999	167	82	50	20	5,348
比率(%)	3.2	1.0	2.7	0.7	0.6	12.0	0.8	0.3	0.2	3.7	9.4	20.7	3.0	17.0	18.7	3.1	1.5	0.9	0.4	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌倉三浦	39	56	113	2	210
	小田原	51	90	112	7	260
	県北	41	83	114		238
	厚木	190	249	396	10	845
	合計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌倉三浦	48	48	115		211
	小田原	74	83	143	6	306
	県北	66	92	149	4	311
	厚木	141	213	508	4	866
	合計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平塚	129	167	266		562
	鎌倉三浦	64	44	166	2	276
	小田原	55	75	129		259
	厚木	180	194	464	4	842
	合計	628	663	1,403	13	2,707
27年度	中 央	187	201	450	7	845
	平塚	127	210	332	5	674
	鎌倉三浦	66	44	178	5	293
	小田原	45	87	169	5	306
	厚木	227	239	543	8	1,017
	合計	652	781	1,672	30	3,135
28年度	中 央	227	237	581	8	1,053
	平塚	169	233	387	2	791
	鎌倉三浦	67	59	193	7	326
	小田原	75	129	209	1	414
	厚木	248	196	472	14	930
	合計	786	854	1,842	32	3,514
29年度	中 央	266	287	587	9	1,149
	平塚	209	260	553		1,022
	鎌倉三浦	71	51	226	2	350
	小田原	63	104	300		467
	厚木	286	217	688	11	1,202
	合計	895	919	2,354	22	4,190
30年度	中 央	324	253	967	6	1,550
	平塚	232	261	682	6	1,181
	鎌倉三浦	92	85	273	3	453
	小田原	120	181	403	10	714
	厚木	288	266	886	10	1,450
	合計	1,056	1,046	3,211	35	5,348

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	6
児童虐待死亡事例等検証	1

(2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)		7	286
児童相談所2年目研修		2	81
児童福祉司任用後研修(法定研修)		6	220
市町村職員新任研修		4	92
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)		5	118
児童相談所職員実務研修		3	147
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛准教授 (福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	3	39
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木豊教授	7	128
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 (基礎研修、スーパーバイズ研修)	東海大学 菱川愛准教授 他	6	166
性的虐待対応研修 (ガイドライン、初期被害面接)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	2	62
立入調査、臨検・捜索研修		1	30

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	12回
	上記以外の研修への講師派遣	31回

(3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	3	14
系 統 的 全 身 診 察	8	8
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	5	5
精 神 科 医 療 相 談	11	14
合 計	27	41

(4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
32	28	10	70(59)

(5) その他

- 児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 企画、運営に参加

資料2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

区分	児相 性別		中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	3	6	3	3	3	3	3	2	3	8			37
幼 児	31	27	33	29	33	24	16	10	45	33			281
小学生	64	48	34	37	45	12	21	24	61	47			393
中学生	33	21	29	20	24	36	20	21	32	25			261
高校生年齢	39	29	13	18	21	33	14	13	24	35			239
その他	1	2								2			5
小 計	171	133	112	107	126	108	74	70	165	150			1,216
合 計	304		219		234		144		315				

(2) 相談種別(実人数)

種別	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	33	25		7	65	130
養護(虐待)	258	178	231	123	230	1,020
障 害	5	7		2	12	26
非 行	6	7		1	4	18
育 成	2	2	3	11	4	22
その他の種別						0
合 計	304	219	234	144	315	1,216

年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

(3) 支援対象(延べ人数)

対象	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	5	25	66	63	17	176
実 父	61	67	69	23	78	298
実 母	113	155	177	149	156	750
実父以外の父親	9	10	3	7	12	41
実母以外の母親	4	20			3	27
その他の家族・親族	50	69	21	65	54	259
知人・近隣	3	6	3	2	1	15
児童相談所	1,790	1,288	1,038	902	1,852	6,870
他の児童相談所		21	3	18	4	46
施設・里親等	931	811	918	177	779	3,616
市町村	29	3	33	10	68	143
学 校	37	17	36	50	7	147
保育所・幼稚園	42	3	15	2		62
医療機関		15	12	2	7	36
その他の機関	4		42	68	19	133
合 計	3,078	2,510	2,436	1,538	3,057	12,619

(4) 支援内容(延べ回数)

内容	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	2	7	38	64	15	126
プランニング	324	244	162	196	911	1,837
(再掲)当事者との協働	124	120	126	61	118	549
プランの展開・治療教育	128	65	124	61	27	405
スタッフへの支援	382	175	204	248	258	1,267
ヒアリング	278	191	76	92	318	955
その他の支援	24	63	68	52	11	218
合 計	1,138	745	672	713	1,540	4,808

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他					
		面接	訪問・記録				合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所保健担当者会議	研修		他	小計
			家庭	病院	関係機関	その他													講師	受講		
中央	458.5	38.0	33.0	56.5	10.0	1.5	4.5	12.0	53.5	67.5	58.5	335.0	7.0	8.5	18.5	6.5	40.5	14.5	17.0	10.5	41.0	83.0
	(100)	(8)	(7)	(12)	(2)	(0)	(1)	(3)	(12)	(15)	(13)	(73.1)	(2)	(2)	(4)	(1)	(8.8)	(3)	(4)	(2)	(9)	(18.1)
平塚	430.5	45.5	75.5	47.0	49.5	4.0	2.5	18.5	17.5	76.0	2.0	338.0	5.0	3.0	20.0	5.0	33.0	10.0	7.0	14.0	28.5	59.5
	(100)	(11)	(18)	(11)	(11)	(1)	(1)	(4)	(4)	(18)	(0)	(78.5)	(1)	(1)	(5)	(1)	(7.7)	(2)	(2)	(3)	(7)	(13.8)
鎌倉三浦	439.5	23.0	75.0	54.5	21.5	5.0	20.5	23.0	24.5	60.0	19.5	326.5	7.0	2.0	11.5	2.5	23.0	5.5	1.0	47.5	36.0	90.0
	(100)	(5)	(17)	(12)	(5)	(1)	(5)	(5)	(6)	(14)	(4)	(74.3)	(2)	(0)	(3)	(1)	(5.2)	(1)	(0)	(11)	(8)	(20.5)
小田原	439.0	42.0	37.0	40.0	56.0	2.0	17.0	16.0	14.0	80.0	29.0	333.0	2.0	10.0	9.0	41.0	62.0	8.0	11.0	6.0	19.0	44.0
	(100)	(10)	(8)	(9)	(13)	(0)	(4)	(4)	(3)	(18)	(7)	(75.9)	(0)	(2)	(2)	(9)	(14.1)	(2)	(3)	(1)	(4)	(10.0)
厚木	456.0	45.0	70.0	69.0	9.0	3.0	20.0	27.0	71.0	31.0	30.0	375.0	4.0	7.0	16.0	1.0	28.0	9.0	16.0	17.0	11.0	53.0
	(100)	(10)	(15)	(15)	(2)	(1)	(4)	(6)	(16)	(7)	(7)	(82.2)	(1)	(2)	(4)	(0)	(6.1)	(2)	(4)	(4)	(2)	(11.6)
合計	2,224	193.5	290.5	267.0	146.0	15.5	64.5	96.5	180.5	314.5	139.0	1,707.5	25.0	30.5	75.0	56.0	186.5	47.0	52.0	95.0	135.5	329.5
	(100)	(9)	(13)	(12)	(7)	(1)	(3)	(4)	(8)	(14)	(6)	(76.8)	(1)	(1)	(3)	(3)	(8.4)	(2)	(2)	(4)	(6)	(14.8)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもの。

下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入。

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	60	157	107	21	33
平塚	112	299	261	33	43
鎌倉三浦	30	343	296	37	6
小田原	48	248	146	43	40
厚木	131	292	328	68	64
合計	381	1,339	1,138	202	186

(3) 集団健康教育・研修講義

ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	2	5	30	中央、鎌倉三浦、厚木
福祉型児童入所施設（知的）	1	3	13	中央、鎌倉三浦（横須賀）
一時保護所	2	26	232	中央、厚木
高等学校	6	7	2,020	平塚、厚木

イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	6	7	232	5 児童相談所
医療機関	1	1	33	厚木
里親	2	4	77	平塚、鎌倉三浦、小田原
入所施設	1	2	47	平塚、鎌倉三浦、厚木
教育機関	1	2	40	小田原
その他	1	2	40	小田原

(4) 会議

ア 医療機関との連携会議 各児童相談所で1回ずつ開催

イ 管内保健師連絡会議

ウ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
小田原	5	53
厚木	1	19

児童相談所	回数	出席者数
厚木	1	21

エ 保健担当者会議 奇数月に1回（年間6回）開催

(5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
心理的虐待の分析から今後の取り組みを考える ～神奈川県小田原児童相談所管内虐待相談増加の傾向と要因から～	小田原児童相談所	第25回 日本精神科看護専門学術集会 平成30年10月26日
神奈川県児童相談所の保健師配置の効果と今後の課題 ～神奈川県児童相談所保健師業務10年間のまとめから～	児相保健師チーム 発表者：中央	日本子ども虐待防止学会 第24回おかやま大会 平成30年12月1日
虐待予防のための父親支援の具体的支援 ～小田原児相管内の虐待相談増加傾向と分譲のパパカードから～	小田原児童相談所	同上
厚木児童相談所一時保護所の幼児、児童、生徒への歯科保健の関わり	厚木保健福祉事務所・厚木児相チーム 発表者：厚木保健福祉事務所	第64回 神奈川県公衆衛生学会 平成30年11月21日
高校生の当事者意識を引き出す性に関する予防教育の協働実践	同上	第40回 地域保健師研究発表会 平成31年2月1日
性教育における児童相談所保健師の取り組みと展望	児相保健師チーム 発表者：平塚	同上